# (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2007-33960 (P2007-33960A)

(43) 公開日 平成19年2月8日 (2007.2.8)

(51) Int.C1.			F I				テーマコー	ド (衆孝)
G09G	E/00	(2006-04)		E /00	5500		5C082	ト (ダラ/
	5/00	(2006.01)	G09G	5/00				
G09G	5/36	(2006.01)	GO9G	5/36			5G435	
G09G	5/10	(2006.01)	GO9G	5/00				
G09F	9/00	(2006.01)	G09G	5/10	В			
			GO9F	9/00	312			
			審査請求 未	請求	請求項の数!	O L	(全 28 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2005-218333 平成17年7月28日		(71) 出 (74) 代 (72) 発 (72) 発	理明明明明人者者者者以東10分縣東二高東二水東二京東二水東二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	一株品2131 2131 基品式巨品式彰品式里品式更品式 基品式巨品式 多男川	北品川6丁目7 義雄 北品川6丁目7 内 北品川6丁目7	番35号 ソ 番35号 ソ 番35号 ソ
							昻	t終頁に続く

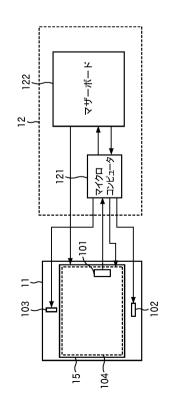
(54) 【発明の名称】表示装置、表示制御方法、プログラム、および記録媒体

# (57)【要約】

【課題】 より確実に、画面の回動に応じて画像の向きを切り替える。

【解決手段】 角度センサ101は、ディスプレイパネル部11の回動の角度を検出する。マイクロコンピュータ121は、検出された角度に応じて、ディスプレイパネル部11に表示される画像の向きの切り替えをマザーボード122に指示する。マザーボード122は、マイクロコンピュータ121からの画像の向きの切り替えの指示に応じて、ディスプレイパネル部11に表示される画像の向きを切り替えるように、ディスプレイパネル部11の表示を制御する。本発明は、画像を表示する表示装置に適用できる。

【選択図】 図9



ত স্ল

#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

表示部とこれを支える台座とからなる表示装置において、

前記表示部を回動自在に軸支する軸支手段と、

前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段と、

前記表示部が、回動させられて、前記台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段と、

前記表示部の回動の角度を検出する検出手段と、

検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示する指示手段と、

画像の向きの切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示を制御する表示制御手段と を備える表示装置。

# 【請求項2】

前記指示手段は、第1の角度において第1の標章を前記表示部に表示させ、第2の角度において第2の標章を前記表示部に表示させるように、前記第1の標章を表示させるための 光源および前記第2の標章を表示させるための光源の点滅を制御する

請求項1に記載の表示装置。

## 【請求項3】

前記指示手段は、起動する場合、前記第 1 の標章または前記第 2 の標章のいずれか一方を表示させてから、前記表示制御手段に前記表示部への画像の表示を指示する

請求項1に記載の表示装置。

#### 【請求項4】

前記表示制御手段は、前記表示部に表示される画像の向きを切り替える場合、継続して実行されている時間の経過に応じた表示の処理を停止し、時間の経過に関係しない表示の処理を実行する

請求項1に記載の表示装置。

# 【請求項5】

前記表示制御手段は、前記表示部に表示される画像の向きを切り替える場合、継続して実行されている時間の経過に応じた表示の処理である、スライドショーの処理を停止し、時間の経過に関係しない表示の処理である、静止画像の表示の処理を実行する 請求項1に記載の表示装置。

# 【請求項6】

前記指示手段は、検出された角度に応じて、輝度を下げるように前記表示部を制御する 請求項1に記載の表示装置。

### 【請求項7】

表示部を回動自在に軸支する軸支手段と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段と、前記表示部が、回動させられて、前記表示部を支える台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段とを備える表示装置の表示制御方法において、

前記表示部の回動の角度を検出し、

検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示し、 画像の向きの切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替え るように、前記表示部における表示を制御する

ステップを含む表示制御方法。

### 【請求項8】

表示部を回動自在に軸支する軸支手段と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段と、前記表示部が、回動させられて、前記表示部を支える台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規

20

10

30

00

.

40

制する規制手段と、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示を制御する表示制御手段とを備える表示装置のコンピュータに、

前記表示部の回動の角度を検出し、

検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを前記表示制御手段に指示する

ステップを実行させるプログラム。

### 【請求項9】

請求項8に記載のプログラムが記録されている記録媒体。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

## [0001]

本発明は表示装置、表示制御方法、プログラム、および記録媒体に関し、特に、画面を縦長または横長とすることができるようにした表示装置、表示制御方法、プログラム、および記録媒体に関する。

### 【背景技術】

## [0002]

パーソナルコンピュータまたはAV(Audio Visual)機器に、デジタルスチルカメラで撮影した画像を表示させることができる。

#### [00003]

ほとんどのパーソナルコンピュータまたはAV機器の画面は、横長に固定されている。この画面の縦横比が4:3であり、画面が固定されている場合、横長の画像を大きく表示することができるが、縦長の画像は、本来の大きさに比較して3/4の大きさで表示されることになる。これでは、縦長の画像の良さが十分に生かし切れているとは言えない。

### [0004]

そこで、最近のパーソナルコンピュータまたはAV機器には、画面を回動させて、横長の画像および縦長の画像をより大きく見やすく表示できるものがある。

# [0005]

従来の情報機器には、上面にキー入力部が設けられた第1ケースと、この第1ケースの上面に対向する面に表示部が設けられ、キー入力部を開閉自在に覆う第2ケースと、第1ケースにヒンジにより回動自在に設けられ、かつ第2ケースが取り付けられる支持体と構え、第2ケースの背面とこれに対向する支持体の対向面とのいずれか一方に、ヒンジの軸方向に対して直交する第1ガイド溝が形成されているとともに、ヒンジの軸方向に第2ガイド溝が形成され、第2ケースの背面とこれに対向する支持体の対向面とのいずれか他方に、第1ガイド溝内を移動する第1移動部材が設けられているとともに、第2ガイド溝内を移動する第2移動部材が設けられ、第1、第2移動部材によって第2ケースと支持体とが相対的に90°回転可能に連結されているものもある(例えば、特許文献1参照)。

# [0006]

【特許文献1】特開平8-36259号公報

# 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

# [ 0 0 0 7 ]

しかしながら、このような機器では、回動の構造や、画面の切り替えの円滑さ(機構または制御)が十分に考慮されていないものが多く、混在する横長の画像と縦長の画像とを閲覧する場合には、煩わしい操作が必要となる。また、画面の切り替えの動作が不安定になるものも多かった。

# [0008]

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、より確実に、画面の回動に応じて画像の向きを切り替えることができるようにするものである。

## 【課題を解決するための手段】

# [0009]

50

10

20

30

30

40

50

本発明の一側面の表示装置は、表示部とこれを支える台座とからなる表示装置であって、前記表示部を回動自在に軸支する軸支手段と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段と、前記表示部が、回動させられて、前記台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段と、前記表示部の回動の角度を検出する検出手段と、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示する指示手段と、画像の向きの切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示を制御する表示制御手段とを備える。

## [0010]

本発明の一側面の表示装置においては、前記表示部が回動自在に軸支され、前記軸支手段が昇降自在に保持され、前記表示部が、回動させられて、前記台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置が規制され、前記表示部の回動の角度が検出され、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えが指示され、画像の向きの切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示が制御される。

# [0011]

前記指示手段は、第1の角度において第1の標章を前記表示部に表示させ、第2の角度において第2の標章を前記表示部に表示させるように、前記第1の標章を表示させるための光源および前記第2の標章を表示させるための光源の点滅を制御するようにすることができる。

### [0012]

前記指示手段は、起動する場合、前記第1の標章または前記第2の標章のいずれか一方を表示させてから、前記表示制御手段に前記表示部への画像の表示を指示するようにすることができる。

## [0013]

前記表示制御手段は、前記表示部に表示される画像の向きを切り替える場合、継続して実行されている時間の経過に応じた表示の処理を停止し、時間の経過に関係しない表示の処理を実行するようにすることができる。

### [ 0 0 1 4 ]

前記表示制御手段は、前記表示部に表示される画像の向きを切り替える場合、継続して 実行されている時間の経過に応じた表示の処理である、スライドショーの処理を停止し、 時間の経過に関係しない表示の処理である、静止画像の表示の処理を実行するようにする ことができる。

# [ 0 0 1 5 ]

前記指示手段は、検出された角度に応じて、輝度を下げるように前記表示部を制御するようにすることができる。

# [0016]

本発明の一側面の表示制御方法は、表示部を回動自在に軸支する軸支手段と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段と、前記表示部が、回動させられて、前記表示部を支える台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段とを備える表示装置の表示制御方法であって、前記表示部の回動の角度を検出し、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示し、画像の向きの切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部における表示を制御するステップを含む。

### [0017]

本発明の一側面の表示制御方法においては、前記表示部の回動の角度が検出され、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えが指示され、画像の向きの切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように

、前記表示部における表示が制御される。

# [0018]

本発明の一側面のプログラムは、表示部を回動自在に軸支する軸支手段と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段と、前記表示部が、回動させられて、前記表示部を支える台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段と、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示を制御する表示制御手段とを備える表示装置のコンピュータに、前記表示部の回動の角度を検出し、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを前記表示制御手段に指示するステップを実行させる。

[0019]

本発明の一側面のプログラムにおいては、前記表示部の回動の角度が検出され、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えが前記表示制御手段に指示される。

# [0020]

本発明の一側面の記録媒体は、表示部を回動自在に軸支する軸支手段と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段と、前記表示部が、回動させられて、前記表示部を支える台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段と、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示を制御する表示制御手段とを備える表示装置のコンピュータに、前記表示部の回動の角度を検出し、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを前記表示制御手段に指示するステップを実行させるプログラムが記録されている。

[ 0 0 2 1 ]

本発明の一側面の記録媒体のプログラムにおいては、前記表示部の回動の角度が検出され、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えが前記表示制御手段に指示される。

#### 【発明の効果】

[0022]

以上のように、本発明の一側面によれば、画像の向きを切り替えることができる。

[ 0 0 2 3 ]

また、本発明の一側面によれば、より確実に、画面の回動に応じて画像の向きを切り替えることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0024]

以下に本発明の実施の形態を説明するが、本発明の構成要件と、発明の詳細な説明に記載の実施の形態との対応関係を例示すると、次のようになる。この記載は、本発明をサポートする実施の形態が、発明の詳細な説明に記載されていることを確認するためのものである。従って、発明の詳細な説明中には記載されているが、本発明の構成要件に対応する実施の形態として、ここには記載されていない実施の形態があったとしても、そのことは、その実施の形態が、その構成要件に対応するものではないことを意味するものではない。逆に、実施の形態が構成要件に対応するものとしてここに記載されていたとしても、そのことは、その実施の形態が、その構成要件以外の構成要件には対応しないものであることを意味するものでもない。

[0025]

本発明の一側面の表示装置は、表示部(例えば、図1のディスプレイパネル部11)とこれを支える台座(例えば、図1の本体部12)とからなる表示装置であって、前記表示部を回動自在に軸支する軸支手段(例えば、図2のパネル本体接続軸32)と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段(例えば、図2のスライダ31)と、前記表示部が、回動させられて、前記台座に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対し

10

20

30

40

て上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段(例えば、図2のガイド36およびベアリング37)と、前記表示部の回動の角度を検出する検出手段(例えば、図9の角度センサ101)と、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示する指示手段(例えば、図9のマイクロコンピュータ121)と、画像の向きの切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示を制御する表示制御手段(例えば、図9のマザーボード122)とを備える。

# [0026]

前記指示手段は、第1の角度において第1の標章を前記表示部に表示させ、第2の角度において第2の標章を前記表示部に表示させるように、前記第1の標章を表示させるための光源(例えば、図9のロゴ照明部102)および前記第2の標章を表示させるための光源(例えば、図9のロゴ照明部103)の点滅を制御するようにすることができる。

#### [0027]

本発明の一側面の表示制御方法は、表示部(例えば、図1のディスプレイパネル部11)を回動自在に軸支する軸支手段(例えば、図2のパネル本体接続軸32)と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段(例えば、図2のスライダ31)と、前記表示部が、回動させられて、前記表示部を支える台座(例えば、図1の本体部12)に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上を備える表示装置の表示制御方法であって、前記表示部の回動の角度を検出し(例えば、図1のステップS62)、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示し(例えば、図15のステップS65またはステップS67)、画像の切り替えの指示に応じて、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部における表示を制御する(例えば、図16のステップS83またはステップS87)ステップを含む。

# [0028]

本発明の一側面のプログラムは、表示部(例えば、図1のディスプレイパネル部11)を回動自在に軸支する軸支手段(例えば、図2のパネル本体接続軸32)と、前記軸支手段を昇降自在に保持する保持手段(例えば、図2のスライダ31)と、前記表示部が、回動させられて、前記表示部を支える台座(例えば、図1の本体部12)に対して斜めの状態にある場合、前記表示部を前記台座に対して上昇させるように、前記表示部の上下方向の位置を規制する規制手段(例えば、図2のガイド36およびベアリング37)と、前記表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、前記表示部の表示を制御する表示制御手段(例えば、図9のマイクロコンピュータ121)に、前記表示部の回動の角度を検出し(例えば、図15のステップS62)、検出された角度に応じて、前記表示部に表示される画像の向きの切り替えを前記表示制御手段に指示する(例えば、図16のステップS83またはステップS87)ステップを実行させる。

# [0029]

図1は、本発明の一実施の形態の表示装置1の外観を示す図である。表示装置1は、ディスプレイパネル部11および本体部12からなる。ディスプレイパネル部11は、LCD (Liquid Crystal Display)からなり、画像を表示する。ディスプレイパネル部11は、前面からみると正方形になるように形成されている。

# [0030]

本体部12は、ディスプレイパネル部11の画像の表示を制御すると共に、ディスプレイパネル部11を支える台座として機能する。

### [0031]

本体部 1 2 は、ディスプレイパネル部 1 1 を、本体部 1 2 に対して、回動できるように 支える。

# [0032]

50

40

10

20

20

30

40

50

ディスプレイパネル部11の画面15が横長である状態において、ディスプレイパネル部11の左右の側面および上下の側面のそれぞれは、本体部12の左右の側面および上下の側面のそれぞれと、1つの平面を形成する。ディスプレイパネル部11が回動させられて、ディスプレイパネル部11の画面15が縦長である状態においても、ディスプレイパネル部11の左右の側面および上下の側面のそれぞれは、本体部12の左右の側面および上下の側面のそれぞれと、1つの平面を形成する。

[0033]

なお、画面15の短辺を縦とし、画面15の長辺を横とする画面を横長の画面と称し、画面15の短辺を横とし、画面15の長辺を縦とする画面を縦長の画面と称する。

[0034]

ロゴ表示部13は、ディスプレイパネル部11の画面15が横長である場合において、標章を表示させる。ロゴ表示部14は、ディスプレイパネル部11の画面15が縦長である場合において、標章を表示させる。標章は、商標法にいう標章であり、文字、図形、記号若しくは立体的形状若しくはこれらの結合又はこれらと色彩との結合である。

[0035]

例えば、ロゴ表示部13およびロゴ表示部14は、標章の形に光を透過させる部分と、 光を透過させない部分とからなり、ディスプレイパネル部11の内側に、ロゴ表示部13 およびロゴ表示部14のそれぞれに対して設けられた光源を発光させることで、標章を表示させる。

[0036]

以下、ディスプレイパネル部11の画面15が横長である場合においてロゴ表示部13に表示される標章を横画面用ロゴとも称し、ディスプレイパネル部11の画面15が縦長である場合においてロゴ表示部14に表示される標章を縦画面用ロゴとも称する。

[0037]

画面15は、画像が表示される領域である。画面15の縦横比は、3対4とされる。

[0038]

図 2 は、表示装置 1 の内部の機構を示す図である。表示装置 1 の内部には、スライダ 3 1、パネル本体接続軸 3 2、ガイドレール 3 3、バネ 3 4、ダンパ 3 5、ガイド 3 6、およびベアリング 3 7 が設けられている。図 3 は、スライダ 3 1、パネル本体接続軸 3 2、ガイドレール 3 3、バネ 3 4、ダンパ 3 5、ガイド 3 6、およびベアリング 3 7 の構成を拡大して示す図である。

[0039]

スライダ 3 1 は、パネル本体接続軸 3 2 を昇降自在に保持する。すなわち、スライダ 3 1 は、パネル本体接続軸 3 2 を支え、ガイドレール 3 3 に沿って昇降自在に設けられている。

[0040]

パネル本体接続軸32は、ディスプレイパネル部11(図は滑りテープ部分)の回動の支点であり、ディスプレイパネル部11を回動自在に軸支する。例えば、パネル本体接続軸32のスライダ31に支えられる部分は、円形に形成される。パネル本体接続軸32のスライダ31に支えられる部分が、この部分に対応し円形に形成されたスライダ31の穴に嵌められることで、パネル本体接続軸32は、スライダ31に対して回動自在とされ、スライダ31に保持される。

[0041]

ガイドレール33は、本体部12に設けられ、スライダ31の左右の両側と嵌り合って、スライダ31の上下方向に移動する軌跡を規制する。図2および図3に示す例において、ガイドレール33は、上下方向の直線上をスライダ31が昇降するように、スライダ3 1の移動の軌跡を規制する。

[0042]

バネ 3 4 は、いわゆるコイルバネである。バネ 3 4 の一端は、スライダ 3 1 に対して上側の本体部 1 2 の部分に固定され、他の一端は、スライダ 3 1 に固定されている。バネ 3

30

50

4 は、本体部 1 2 とスライダ 3 1 とに引っ張り方向の付勢力を加える。すなわち、バネ 3 4 は、スライダ 3 1 に上向きの力を加える。

# [0043]

バネ34によりスライダ31に加えられる上向きの力の大きさを、ディスプレイパネル部11の重さを相殺させるものとすれば、使用者は、ディスプレイパネル部11を軽く、例えば、指一本で回動させることができる。

## [0044]

バネ34は、スライダ31に上向きの力を加えられればよく、コイルバネに限らず、トーションバネまたは渦巻きバネなどであってもよい。また、バネ34に代えて、エアシリンダを設けるようにしてもよい。さらに、ゴムなどの弾性体によって、スライダ31に上向きの力を加えるようにしてもよい。 ライダ31に上向きの力を加えるようにしてもよい。

#### [0045]

スライダ 3 1 の右端は、歯を設けた平板であるラック 3 1 A とされている。ラック 3 1 A の歯は、ピニオンであるダンパ 3 5 の歯車 3 5 A と噛み合っている。ダンパ 3 5 は、ダンパ 3 5 の歯車 3 5 A が図中の反時計回りに回転する場合、抵抗を与えて、ダンパ 3 5 の歯車 3 5 A が図中の時計回りに回転する場合、抵抗を与えない。すなわち、ダンパ 3 5 は、ラック 3 1 A と噛み合っている歯車 3 5 A に抵抗を与えることで、スライダ 3 1 の下がる速さを抑制する。

## [0046]

これにより、ディスプレイパネル部11が下降する場合に、ディスプレイパネル部11が自重で急激に下降したり回動したりすることを防止できる。その結果、使用者がディスプレイパネル部11を回動させる場合、例えば、ディスプレイパネル部11と本体部12との間などに指を挟んで怪我をしてしまうことを防止でき、より安全にディスプレイパネル部11を回動させることができる。

# [0047]

なお、ダンパ35は、回転式に限らず、直動式であってもよい。ダンパ35は、固体の 摩擦、流体の摩擦、または磁気などを利用する、いずれの方式であってもよい。

# [0048]

ガイド36は、ガイドレール33と一体に本体部12に設けられている。ガイド36は、ディスプレイパネル部11が、回動させられて、本体部12に対して斜めの状態にある場合、ディスプレイパネル部11を本体部12に対して上昇させるように、ディスプレイパネル部11の上下方向の位置を規制する。より詳細に説明すれば、ガイド36は、中央部を高く、その両側を低くなるように形成されている。ガイド36は、本体部12に固定して設けられているべアリング37を上側と下側とから挟む形状とされている。

# [0049]

ディスプレイパネル部 1 1 が回動させられた場合、ベアリング 3 7 は、ガイド 3 6 の内側を摺動する。ベアリング 3 7 が、ガイド 3 6 の内側を摺動して、移動すると、ベアリング 3 7 の上下方向の位置は、ガイド 3 6 によって規制されることになる。すなわち、ガイド 3 6 の中央において、ベアリング 3 7 の上下方向の位置は、高くなり、ガイド 3 6 の両端において、ベアリング 3 7 の上下方向の位置は、低くなる。

## [0050]

ベアリング 3 7 は、ディスプレイパネル部 1 1 に固定されているので、ガイド 3 6 に沿ってベアリング 3 7 が移動すると、ディスプレイパネル部 1 1 の高さが変化することになる。

# [0051]

このように、ディスプレイパネル部 1 1 は、パネル本体接続軸 3 2 よって回動自在に軸持される。スライダ 3 1 は、パネル本体接続軸 3 2 を昇降自在に保持する。スライダ 3 1 の位置は、上下方向の直線上を移動するように、ガイドレール 3 3 によって規制される。さらに、ディスプレイパネル部 1 1 の上下方向の位置が、ガイド 3 6 によって規制される

## [0052]

図4の左側で示されるように、ディスプレイパネル部11の画面15が横長である状態において、ディスプレイパネル部11は、本体部12と同じ高さに位置する。この場合、ディスプレイパネル部11の左右の側面および上下の側面のそれぞれは、本体部12の左右の側面および上下の側面のそれぞれと、1つの平面を形成する。

#### [0053]

ディスプレイパネル部 1 1 が使用者によって時計回りに回動させられると、ガイド 3 6 によってベアリング 3 7 が持ち上げられるので、ディスプレイパネル部 1 1 は、本体部 1 2 に対して上昇することになる。

[0054]

画面15が横長である状態からディスプレイパネル部11が45度まで時計回りに回動させられると、図4の中央で示されるように、ディスプレイパネル部11は、本体部12に対して最も高い位置まで上昇する。

#### [0055]

これにより、表示装置1を設置している面に、ディスプレイパネル部11が衝突することを防止することができる。

## [0056]

なお、表示装置1を設置している面と、ディスプレイパネル部11の画面15の長手方向に平行の軸とがなす角度をディスプレイパネル部11の角度と称する。例えば、画面15が横長である状態の、ディスプレイパネル部11の角度を0度と称し、画面15が縦長である状態の、ディスプレイパネル部11の角度を90度と称する。

[0057]

45度を超えて、さらに、ディスプレイパネル部11が時計回りに回動させられると、ガイド36によってベアリング37が押し下げられるので、ディスプレイパネル部11は、本体部12に対して下降することになる。

[0058]

画面 1 5 が横長である状態からディスプレイパネル部 1 1 が 9 0 度まで回動させられ、 画面 1 5 が縦長である状態になると、ディスプレイパネル部 1 1 の高さは、画面 1 5 が横 長である状態における高さと同じとなる。

[0059]

その結果、画面 1 5 が縦長である状態において、ディスプレイパネル部 1 1 の左右の側面および上下の側面のそれぞれは、本体部 1 2 の左右の側面および上下の側面のそれぞれと、1 つの平面を形成する。

[0060]

画面 1 5 が縦長である状態からディスプレイパネル部 1 1 が 4 5 度まで反時計回りに回動させられた場合も、図 4 の中央で示されるように、ディスプレイパネル部 1 1 は、本体部 1 2 に対して最も高い位置まで上昇する。

[0061]

さらに、ディスプレイパネル部 1 1 が反時計回りに回動させられると、ガイド 3 6 によってベアリング 3 7 が押し下げられるので、ディスプレイパネル部 1 1 は、本体部 1 2 に対して下降することになる。

[0062]

画面15が縦長である状態からディスプレイパネル部11を反時計回りに回動させた場合も、表示装置1を設置している面に、ディスプレイパネル部11が衝突することを防止することができる。

[0063]

図 5 は、回動させられたディスプレイパネル部 1 1 の位置を示す図である。図 5 で示されるように、ディスプレイパネル部 1 1 が回動させられた場合、ディスプレイパネル部 1 1 の最も低い部分は、一定の高さとなる。例えば、ディスプレイパネル部 1 1 が回動させ

10

20

30

40

30

40

50

られた場合、ディスプレイパネル部11の最も低い部分の位置は、画面15が縦長である状態または横長である状態において、ディスプレイパネル部11の下の側面と1つの面を 形成する、本体部12の下の側面の位置と一致する。

[0064]

これにより、ディスプレイパネル部11を回動させる場合に、より美しく回転している 印象を使用者に与えることができる。また、ディスプレイパネル部11と、表示装置1を 設置している面との間に手を挟んだりすることがなく、より安全にディスプレイパネル部 11を回動させることができる。

[0065]

図 5 で示されるように、本体部 1 2 に対するディスプレイパネル部 1 1 の角度が 0 度乃至 9 0 度のいずれの角度であっても、ディスプレイパネル部 1 1 は、ガイド 3 6 を隠す。

[0066]

すなわち、ガイド36は、ディスプレイパネル部11が回動させられた場合、ガイド3 6がディスプレイパネル部11によって隠されるように、ディスプレイパネル部11の上 下方向の位置を規制する。

[0067]

これにより、ディスプレイパネル部11を回動させる場合に、表示装置1の美観を損ねることがない。

[0068]

ディスプレイパネル部 1 1 の回動させ始めにおいては、ディスプレイパネル部 1 1 を回動させると、ディスプレイパネル部 1 1 が持ち上がるので、スライダ 3 1 、パネル本体接続軸 3 2 、ガイドレール 3 3 、ガイド 3 6 、およびベアリング 3 7 だけを設けた場合には、ディスプレイパネル部 1 1 の重さを支える力を使用者が加えなければ、ディスプレイパネル部 1 1 を回動させることができない。

[0069]

ディスプレイパネル部 1 1 をより少ない力で円滑に回動できるように、表示装置 1 には、バネ 3 4 およびダンパ 3 5 が設けられている。

[0070]

バネ34は、スライダ31に上向きの力を加えるので、ディスプレイパネル部11が上昇する、回動のさせ始めにおいて、より軽くディスプレイパネル部11を回動させることができる。例えば、画面15が横長である状態から画面15が縦長である状態までディスプレイパネル部11を回動させる場合、ディスプレイパネル部11の角度が0度から45度である間は、ディスプレイパネル部11が上昇する。この場合、ディスプレイパネル部11は、使用者による力に加えて、バネ34により加えられる上向きの力で上昇することになる。

[0071]

使用者は、バネ34により加えられる上向きの力の分だけ、より少ない力でディスプレイパネル部11を回動できる。

[0072]

一方、ディスプレイパネル部 1 1 の回動させ終わりにおいては、ディスプレイパネル部 1 1 が下がろうとするので、スライダ 3 1、パネル本体接続軸 3 2、ガイドレール 3 3、ガイド 3 6、およびベアリング 3 7 だけを設けた場合には、ディスプレイパネル部 1 1 の重さを支える力を使用者が加えなければ、ディスプレイパネル部 1 1 をゆっくりと回動させることができない。

[0073]

そこで、ダンパ35を設けて、ダンパ35に、スライダ31の下がる速さを抑制させる。ダンパ35は、スライダ31の下がる速さを抑制するので、ディスプレイパネル部11が下降する、回動のさせ終わりにおいて、ディスプレイパネル部11の重さの全てを使用者が支えなくとも、より軽くディスプレイパネル部11をゆっくりと回動させることができる。例えば、画面15が横長である状態から画面15が縦長である状態までディスプレ

30

40

50

イパネル部 1 1 を回動させる場合、ディスプレイパネル部 1 1 の角度が 4 5 度から 9 0 度である間は、ディスプレイパネル部 1 1 が下降する。この場合、ディスプレイパネル部 1 1 の下降の速さは、使用者による力およびディスプレイパネル部 1 1 の自重に加えて、ダンパ 3 5 により抑制されることになる。

# [0074]

使用者は、ダンパ35により抑制される分だけ、より少ない力若しくはディスプレイパネル部11の自重のみでディスプレイパネル部11をゆっくりと回動させることができる

## [0075]

図6は、ダンパ35による、スライダ31の下がる速さを抑制する特性、すなわち減衰特性を一定とした場合における、バネ34により加えられる上向きの力の大きさと、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力との関係、およびバネ34により加えられる上向きの力の大きさと、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間との関係を示す。

## [0076]

図中の下側の軸は、バネ34により加えられる上向きの力の大きさ(図中のアシスト・バネカ)[N]を示す。図中の右側の軸は、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力[N]を示す。図中の左側の軸は、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間(落下時間)[秒]を示す。

## [0077]

図中の三角で示される点は、バネ34により加えられる上向きの力の大きさ[N]に対する、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力[N]を示す。図中の四角で示される点は、バネ34により加えられる上向きの力の大きさ[N]に対する、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間[秒]を示す。

#### [ 0 0 7 8 ]

バネ34により、約11Nの上向きの力が加えられた場合、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力は、約16Nである。バネ34により、約13Nの上向きの力が加えられた場合、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力は、約15Nまたは約18Nの上向きの力が加えられた場合、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力は、それぞれ、約14.5Nまたは約13Nである。

# [0079]

使用者は、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力が小さい場合には、ディスプレイパネル部11を軽く感じ、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力が大きい場合には、ディスプレイパネル部11を重く感じる。

# [0800]

バネ34により、約11Nの上向きの力が加えられた場合、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間は、約2.5秒である。バネ34により、約13Nの上向きの力が加えられた場合、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間は、約3秒である。同様に、バネ34により、約15Nまたは約18Nの上向きの力が加えられた場合、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間は、それぞれ、約3.5秒または約5秒である。

# [0081]

使用者は、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間が短い場合には、ディスプレイパネル部11の下がる速度を速く感じ、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間が長い場合には、ディスプレイパネル部11の下がる速度を遅く感じる。

# [0082]

スライダ 3 1 の減衰特性と、バネ 3 4 により加えられる上向きの力の大きさとを調整することで、より適切な重さで、より適切な速度でディスプレイパネル部 1 1 を回動させる

20

30

50

ことができるようになる。

# [0083]

例えば、最適な動作点として、図6において、バネ34により加えられる上向きの力の大きさ[N]に対する、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力[N]を示す三角で示される点を結んだ線と、バネ34により加えられる上向きの力の大きさ[N]に対する、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間[秒]を示す四角で示される点を結んだ線とが交わる点を選択することができる。例えば、この場合、ディスプレイパネル部11の回動のさせ始めに必要な力は、約14.5Nとなり、ディスプレイパネル部11が下がりきるまでに必要な時間は、約3.5秒となる。

#### [ 0 0 8 4 ]

ディスプレイパネル部 1 1 を回動させるときに、使用者がより良い感触を感じるように、スライダ 3 1 の減衰特性と、バネ 3 4 により加えられる上向きの力の大きさとを調整することができる。

# [0085]

ディスプレイパネル部 1 1 が重い場合、バネ 3 4 およびダンパ 3 5 を設ける効果がより大きくなる。例えば、画面 1 5 がより大きい場合、または、ディスプレイパネル部 1 1 を形成する素材の密度がより大きい場合、より効果的である。

### [0086]

さらに、ディスプレイパネル部11をより滑らかに回動させるようにすることができる

[ 0 0 8 7 ]

図 7 は、ディスプレイパネル部 1 1 に設けられた滑りテープを示す図である。図 8 は、本体部 1 2 に設けられた支持部を示す図である。

[ 0 0 8 8 ]

滑りテープ 5 1 - 1 乃至滑りテープ 5 1 - 4 は、ポリエチレン、フッ素樹脂、またはナイロンなどの摩擦係数の小さい、かつ、摩耗しにくい素材からなる。滑りテープ 5 1 - 1 乃至 5 1 - 4 は、ディスプレイパネル部 1 1 の面であって、本体部 1 2 と対向する面に貼られている。

[0089]

支持部61-1乃至支持部61-4は、ポリアセタール(POM:ポリオキシメチレン)樹脂などの加工性に優れ、摩擦係数の小さい、かつ、摩耗しにくい素材からなる。支持部61-1乃至支持部61-4は、本体部12の面であって、ディスプレイパネル部11と対向する面に設けられている。例えば、支持部61-1乃至支持部61-4は、ガイドレール33およびガイド36と一体に形成される。

[0090]

支持部61-1と滑りテープ51-1とは、ディスプレイパネル部11が回動させられた場合、ディスプレイパネル部11の回動の方向に対して垂直方向に突き当たった状態で、支持部61-1が滑りテープ51-1の上を摺動するように、対応する位置に設けられる。同様に、支持部61-2乃至支持部61-4のそれぞれと滑りテープ51-2乃至滑りテープ51-4のそれぞれとは、ディスプレイパネル部11が回動させられた場合、ディスプレイパネル部11の回動の方向に対して垂直方向に突き当たった状態で、支持部61-2乃至支持部61-4のそれぞれが滑りテープ51-2乃至滑りテープ51-4のそれぞれの上を摺動するように、対応する位置に設けられる。

[0091]

滑りテープ 5 1 - 1 乃至滑りテープ 5 1 - 4 のそれぞれと支持部 6 1 - 1 乃至支持部 6 1 - 4 のそれぞれとが突き当たるので、ディスプレイパネル部 1 1 が回動させられた場合、本体部 1 2 に対する、ディスプレイパネル部 1 1 の回動の方向に対して垂直方向の振れ(ガタ)を抑制することができる。

[0092]

これにより、回動した場合のディスプレイパネル部11のガタツキを防止し、ディスプ

レイパネル部11をより滑らかに回動させることができる。

## [0093]

また、ガイド36は、ディスプレイパネル部11が回動させられた場合、支持部61-2乃至支持部61-4がディスプレイパネル部11によって隠されるように、ディスプレイパネル部11の上下方向の位置を規制する。

# [0094]

図9は、表示装置1の機能の構成を示すブロック図である。ディスプレイパネル部11には、角度センサ101、口ゴ照明部102、口ゴ照明部103、およびバックライト104が設けられている。本体部12には、マイクロコンピュータ121およびマザーボード122が設けられている。

## [0095]

角度センサ 1 0 1 は、ディスプレイパネル部 1 1 の角度を検出するセンサである。例えば、角度センサ 1 0 1 は、重力が加わる方向を基準とした、ディスプレイパネル部 1 1 の角度を検出するセンサである。

## [0096]

なお、角度センサ101は、ロータリエンコーダ、ポテンショメータ、またはヒータとサーモスタットとを組み合わせた物などとして、本体部12に対するディスプレイパネル部11の角度を検出するようにしてもよい。また、角度センサ101は、ガイド36におけるベアリング37の位置を検出することで、本体部12に対するディスプレイパネル部11の角度を検出するようにしてもよい。

### [0097]

角度センサ 1 0 1 は、検出したディスプレイパネル部 1 1 の角度を示す信号をマイクロコンピュータ 1 2 1 に供給する。

# [0098]

ロゴ照明部102およびロゴ照明部103は、例えば、LED(Light Emitting Diode)またはEL(Electro Luminescence)などの固体発光素子、またはネオン管などのガス放電管などからなる。ロゴ照明部102は、ロゴ表示部13を、ディスプレイパネル部11の内側から照明する。例えば、ロゴ照明部102は、発光した光をロゴ表示部13に照射し、ロゴ表示部13に光を標章の形に透過させることで、ロゴ表示部13に標章を表示させる。

### [0099]

ロゴ照明部103は、ロゴ表示部14を、ディスプレイパネル部11の内側から照明する。例えば、ロゴ照明部103は、発光した光をロゴ表示部14に照射し、ロゴ表示部14に光を標章の形に透過させることで、ロゴ表示部14に標章を表示させる。

# [0100]

バックライト104は、冷陰極管またはLED (Light Emitting Diode) などからなり、LCDに背後から光を照射することで、LCDに画像を表示させる。

## [0101]

マイクロコンピュータ 1 2 1 は、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)、またはI/O(Input/Output)ポートなどを内蔵する、いわゆる組込型のマイクロコンピュータである。マイクロコンピュータ 1 2 1 は、角度センサ 1 0 1 から供給された、ディスプレイパネル部 1 1 の角度を示す信号を基に、ロゴ照明部 1 0 2 、ロゴ照明部 1 0 3 、およびバックライト 1 0 4 の点灯および消灯を制御する。例えば、マイクロコンピュータ 1 2 1 は、PWM(pulse width modulation)方式またはPAM(pulse amplitude modulation)方式により出力する電圧または電流を制御することにより、ロゴ照明部 1 0 2 、ロゴ照明部 1 0 3 、およびバックライト 1 0 4 の点灯および消灯を制御する。

## [0102]

また、マイクロコンピュータ 1 2 1 は、ディスプレイパネル部 1 1 の角度に応じて、ディスプレイパネル部 1 1 に表示される画像の向きの切り替えをマザーボード 1 2 2 に指示する。マイクロコンピュータ 1 2 1 とマザーボード 1 2 2 とは、例えば、シリアル通信に

10

20

30

40

より信号を相互に伝送する。

# [0103]

マザーボード122は、表示装置1の全体を制御し、ディスプレイパネル部11に所定の画像を表示させる。

# [0104]

図 1 0 は、マザーボード 1 2 2 の構成の例を示すブロック図である。CPU ( Central Processing Unit ) 1 5 1 は、ROM 1 5 2 、または記憶部 1 5 8 に記憶されているプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM 1 5 3 には、CPU 1 5 1 が実行するプログラムやデータなどが適宜記憶される。これらのCPU 1 5 1、ROM 1 5 2、およびRAM 1 5 3 は、バス 1 5 4 により相互に接続されている。

[0105]

CPU 1 5 1 にはまた、バス 1 5 4 を介して入出力インタフェース 1 5 5 が接続されている。入出力インタフェース 1 5 5 には、図示せぬリモートコントローラから送信されてくるコマンドである赤外線を受光する受光部などよりなる入力部 1 5 6 、スピーカなどよりなる出力部 1 5 7、マイクロコンピュータ 1 2 1、およびディスプレイパネル部 1 1 が接続されている。CPU 1 5 1 は、入力部 1 5 6 またはマイクロコンピュータ 1 2 1 から入力される指示(指令)に対応して各種の処理を実行する。そして、CPU 1 5 1 は、処理の結果を出力部 1 5 7 またはディスプレイパネル部 1 1 に出力する。

[0106]

入出力インタフェース 1 5 5 に接続されている記憶部 1 5 8 は、例えばハードディスクからなり、CPU 1 5 1 が実行するプログラムや各種のデータを記憶する。通信部 1 5 9 は、インターネットやローカルエリアネットワークなどのネットワークを介して外部の装置と通信する。

[0107]

また、通信部159を介してプログラムを取得し、記憶部158に記憶してもよい。

[0108]

入出力インタフェース155に接続されているドライブ160は、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリなどのリムーバブルメディア161が装着されたとき、それらを駆動し、そこに記録されているプログラムやデータなどを取得する。取得されたプログラムやデータは、必要に応じて記憶部158に転送され、記憶される。さらに、取得されたプログラムやデータは、必要に応じてマイクロコンピュータ121に転送され、記憶される。

[0109]

図11は、プログラムを実行するマイクロコンピュータ121により実現される機能の構成を示すブロック図である。プログラムを実行するマイクロコンピュータ121により、角度検出部181、判定部182、バックライト点灯制御部183、ロゴ照明点灯制御部184、および表示指示部185が実現される。

[0110]

角度検出部181は、角度センサ101から供給される、ディスプレイパネル部11の 角度を示す信号を取得することで、ディスプレイパネル部11の角度を検出する。

[0111]

判定部 1 8 2 は、検出されたディスプレイパネル部 1 1 の角度を基に、ロゴ照明部 1 0 2 、ロゴ照明部 1 0 3 、またはバックライト 1 0 4 の点灯および消灯の条件を判定すると共に、画面の表示の方向の切り替えの条件を判定する。

[0112]

バックライト点灯制御部183は、判定部182における判定の結果に応じて、バックライト104の点灯および消灯を制御する。

[0113]

ロゴ照明点灯制御部184は、判定部182における判定の結果に応じて、ロゴ照明部 102およびロゴ照明部103の点灯および消灯を制御する。 10

20

30

40

## [0114]

表示指示部185は、検出された角度に応じて、ディスプレイパネル部11に表示される画像の向きの切り替えを指示する。すなわち、表示指示部185は、判定部182における判定の結果に応じて、マザーボード122に、短辺を縦とし、長辺を横として画面15への画像の表示を指示するか、または短辺を横とし、長辺を縦として画面15への画像の表示を指示する。

## [0115]

図 1 2 は、マザーボード 1 2 2 の CPU 1 5 1 により実行されるプログラムの構成を示す ブロック図である。 CPU 1 5 1 は、オペレーティングシステム 2 0 1 およびアプリケーションプログラム 2 0 2 を実行する。オペレーティングシステム 2 0 1 は、マザーボード 1 2 2 の各種資源を管理し、アプリケーションプログラム 2 0 2 がマザーボード 1 2 2 の資源(ハードウエアまたはソフトウエアのリソース)を利用できるようにする基本プログラムである。オペレーティングシステム 2 0 1 には、アプリケーションプログラム実行制御部 2 2 1 および画面方向切り替え部 2 2 2 が含まれる。

#### [0116]

アプリケーションプログラム実行制御部 2 2 1 は、アプリケーションプログラム 2 0 2 の実行を制御する。例えば、アプリケーションプログラム実行制御部 2 2 1 は、アプリケーションプログラム 2 0 2 に、実行中のスライドショーの処理を停止させるか、またはアプリケーションプログラム 2 0 2 に、静止画像を画面 1 5 の全体に表示させる処理を実行させる。

#### [0117]

画面方向切り替え部222は、画像の向きの切り替えの指示に応じて、ディスプレイパネル部11に表示される画像の向きを切り替えるように、ディスプレイパネル部11の表示を制御する。すなわち、画面方向切り替え部222は、マイクロコンピュータ121からの指示を基に、ディスプレイパネル部11の画面15の表示方向を、縦または横に切り替える。言い換えれば、画面方向切り替え部222は、ディスプレイパネル部11の画面15を横長として、ディスプレイパネル部11に画像を表示させるか、またはディスプレイパネル部11の画面15を縦長として、ディスプレイパネル部11に画像を表示させるかを切り替えるように、ディスプレイパネル部11の表示を制御する。

# [0118]

アプリケーションプログラム 2 0 2 は、画像をディスプレイパネル部 1 1 に表示させる。例えば、アプリケーションプログラム 2 0 2 は、複数の静止画像を、ディスプレイパネル部 1 1 にスライドショーとして順に表示させるか、 1 つの静止画像をディスプレイパネル部 1 1 の画面 1 5 の全体に表示させる。

# [0119]

図13は、起動の処理を説明するフローチャートである。ステップS11において、角度検出部181は、角度センサ101から供給される、ディスプレイパネル部11の角度を示す信号を取得して、ディスプレイパネル部11の角度を検出する。

#### [0120]

ステップS12において、判定部182は、ディスプレイパネル部11の角度が20度未満であるか否かを判定する。ステップS12において、ディスプレイパネル部11の角度が20度未満であると判定された場合、ディスプレイパネル部11は、画面15が横長の状態にあるので、ステップS13に進み、ロゴ照明点灯制御部184は、徐々に明るくするように、横画面用ロゴを照明するロゴ照明部102を点灯させる。すなわち、ステップS13において、ロゴ照明点灯制御部184は、標章を表示させるロゴ表示部13を内部から照明するロゴ照明部102を徐々に明るくするように点灯させる。

#### [0121]

ステップS14において、バックライト点灯制御部183は、バックライト104を点灯させる。

# [0122]

50

20

30

30

50

ステップS15において、表示指示部185は、マザーボード122に、横長の画面15での画像の表示を指示する。横長の画面15での画像の表示が指示されたオペレーティングシステム201は、ディスプレイパネル部11に、横長の画面15で画像を表示させて、処理は終了する。

[0123]

このように、画面15が横長である状態で、表示装置1が起動されると、画面15に画像が表示される前に、ロゴ表示部13に標章が表示される。

[0124]

一方、ステップS12において、ディスプレイパネル部11の角度が20度以上であると判定された場合、ステップS16に進み、判定部182は、ディスプレイパネル部11の角度が70度以上であるか否かを判定する。ステップS16において、ディスプレイパネル部11の角度が70度以上であると判定された場合、ディスプレイパネル部11は、画面15が縦長の状態にあるので、ステップS17に進み、ロゴ照明点灯制御部184は、徐々に明るくするように、縦画面用ロゴを照明するロゴ照明部103を点灯させる。すなわち、ステップS17において、ロゴ照明点灯制御部184は、標章を表示させるロゴ表示部14を内部から照明するロゴ照明部103を徐々に明るくするように点灯させる。

[0125]

ステップS18において、バックライト点灯制御部183は、バックライト104を点灯させる。

[0126]

ステップS19において、表示指示部185は、マザーボード122に、縦長の画面15での画像の表示を指示する。縦長の画面15での画像の表示が指示されたオペレーティングシステム201は、ディスプレイパネル部11に、縦長の画面15で画像を表示させて、処理は終了する。

[0127]

このように、画面15が縦長である状態で、表示装置1が起動されると、画面15に画像が表示される前に、ロゴ表示部14に標章が表示される。

[0128]

ステップS16において、ディスプレイパネル部11の角度が70度未満であると判定された場合、ディスプレイパネル部11の角度が20度以上70度未満であるので、ロゴ照明部102、ロゴ照明部103、バックライト104を点灯させないで、処理は終了する。この場合、使用者によって、角度が20度未満か、70度以上になるまでディスプレイパネル部11が回動された場合に、以下で説明する照明の切り替えの処理および画面の切り替えの指示の処理によって、ロゴ照明部102、ロゴ照明部103、またはバックライト104が点灯させられる。

[0129]

このように、画面15に画像が表示される前に、ロゴ表示部13またはロゴ表示部14に標章が表示されるので、使用者は、画面15が横長の状態であるか、縦長の状態であるかを、画面15に画像が表示される前に知ることができる。例えば、画像を表示していない画面15の色と、ディスプレイパネル部11の色とが同様の色である場合、一見しただけでは、画面15が横長の状態であるか、縦長の状態であるかを知ることができない。このような場合に、画面15に画像が表示される前に、画面15が横長の状態であるか、縦長の状態であるかを知ることで、使用者が表示される画像に違和感を感じることがより少なくなる。

[0130]

図14は、照明の切り替えの処理を説明するフローチャートである。ステップS31において、角度検出部181は、角度センサ101から供給される、ディスプレイパネル部11の角度を検出する。

[0131]

ステップS32において、判定部182は、ディスプレイパネル部11の角度が20度

20

30

40

50

未満であるか否かを判定する。ステップS32において、ディスプレイパネル部11の角度が20度未満であると判定された場合、ステップS33に進み、判定部182は、バックライト点灯制御部183からの信号を基に、バックライト104を消灯しているか否かを判定する。

[0132]

ステップS33において、バックライト104を消灯していると判定された場合、ステップS34に進み、口ゴ照明点灯制御部184は、徐々に明るくするように、横画面用口ゴを照明する口ゴ照明部102を点灯させる。すなわち、ステップS34において、ロゴ照明点灯制御部184は、標章を表示させるロゴ表示部13を内部から照明するロゴ照明部102を徐々に明るくするように点灯させる。これにより、ロゴ表示部13には、徐々に標章が表示されることになる。

[ 0 1 3 3 ]

ステップS35において、判定部182は、ロゴ照明点灯制御部184からの信号を基に、横画面用ロゴを照明するロゴ照明部102の点灯が完了したか否かを判定し、点灯が完了していないと判定された場合、ステップS35に戻り、判定の処理を繰り返す。

[0134]

ステップS35において、横画面用ロゴを照明するロゴ照明部102の点灯が完了したと判定された場合、ステップS36に進み、バックライト点灯制御部183は、徐々に明るくするように、バックライト104を点灯させ、ステップS31に戻り、上述した処理を繰り返す。

[0135]

ステップS33において、バックライト104を点灯していると判定された場合、ステップS34乃至ステップS36の処理を実行する必要がないので、ステップS34乃至ステップS36の処理はスキップされて、手続きは、ステップS31に戻り、上述した処理を繰り返す。

[0136]

ステップS32において、ディスプレイパネル部11の角度が20度以上であると判定された場合、ステップS37に進み、判定部182は、ディスプレイパネル部11の角度が70度未満であるか否かを判定する。ステップS37において、ディスプレイパネル部11の角度が70度未満であると判定された場合、ステップS38に進み、判定部182は、バックライト点灯制御部183からの信号を基に、バックライト104を点灯しているか否かを判定する。

[0137]

ステップ S 3 8 において、バックライト 1 0 4 を点灯していると判定された場合、ステップ S 3 9 に進み、バックライト点灯制御部 1 8 3 は、徐々に暗くするように、バックライト 1 0 4 を消灯させる。ステップ S 4 0 において、判定部 1 8 2 は、バックライト点灯制御部 1 8 3 からの信号を基に、バックライト 1 0 4 の消灯が完了したか否かを判定し、消灯が完了していないと判定された場合、ステップ S 4 0 に戻り、判定の処理を繰り返す

[0138]

ステップS40において、バックライト104の消灯が完了したと判定された場合、ステップS41に進み、判定部182は、ロゴ照明点灯制御部184からの信号を基に、横画面用ロゴを照明するロゴ照明部102を点灯しているか否かを判定する。

[0139]

ステップS41において、横画面用口ゴを照明する口ゴ照明部102を点灯していると判定された場合、ステップS42に進み、口ゴ照明点灯制御部184は、徐々に暗くするように、横画面用口ゴを照明する口ゴ照明部102を消灯させ、ステップS43に進む。すなわち、ステップS42において、口ゴ照明点灯制御部184は、標章を表示させる口ゴ表示部13を内部から照明する口ゴ照明部102を徐々に暗くするように消灯させる。これにより、口ゴ表示部13から、徐々に標章が消えることになる。

20

30

40

50

[0140]

ステップS41において、横画面用ロゴを照明するロゴ照明部102を点灯していないと判定された場合、ロゴ照明部102を消灯させる必要がないので、ステップS42はスキップされ、手続きは、ステップS43に進む。

[0141]

ステップS43において、判定部182は、ロゴ照明点灯制御部184からの信号を基に、縦画面用ロゴを照明するロゴ照明部103を点灯しているか否かを判定する。

[0142]

ステップS43において、縦画面用口ゴを照明する口ゴ照明部103を点灯していると判定された場合、ステップS44に進み、口ゴ照明点灯制御部184は、徐々に暗くするように、縦画面用口ゴを照明する口ゴ照明部103を消灯させ、ステップS31に戻る。すなわち、ステップS44において、口ゴ照明点灯制御部184は、標章を表示させる口ゴ表示部14を内部から照明する口ゴ照明部103を徐々に暗くするように消灯させる。これにより、口ゴ表示部14から、徐々に標章が消えることになる。

[0143]

ステップS43において、縦画面用ロゴを照明するロゴ照明部103を点灯していないと判定された場合、ロゴ照明部103を消灯させる必要がないので、ステップS44はスキップされ、手続きは、ステップS31に戻る。

[0144]

ステップS38において、バックライト104を消灯していると判定された場合、ステップS39乃至ステップS44の処理を実行する必要がないので、ステップS39乃至ステップS44はスキップされて、手続きは、ステップS31に戻る。

[0145]

ステップ S 3 7 において、ディスプレイパネル部 1 1 の角度が 7 0 度以上であると判定された場合、ステップ S 4 5 に進み、判定部 1 8 2 は、バックライト点灯制御部 1 8 3 からの信号を基に、バックライト 1 0 4 を消灯しているか否かを判定する。

[0146]

ステップS45において、バックライト104を消灯していると判定された場合、ステップS46に進み、ロゴ照明点灯制御部184は、徐々に明るくするように、縦画面用ロゴを照明するロゴ照明部103を点灯させる。すなわち、ステップS46において、ロゴ照明点灯制御部184は、標章を表示させるロゴ表示部14を内部から照明するロゴ照明部103を徐々に明るくするように点灯させる。これにより、ロゴ表示部14には、徐々に標章が表示されることになる。

[0147]

ステップS47において、判定部182は、ロゴ照明点灯制御部184からの信号を基に、縦画面用ロゴを照明するロゴ照明部103の点灯が完了したか否かを判定し、点灯が完了していないと判定された場合、ステップS47の判定の処理を繰り返す。

[0148]

ステップS47において、縦画面用ロゴを照明するロゴ照明部103の点灯が完了したと判定された場合、ステップS48に進み、判定部182は、マザーボード122(画面方向切り替え部222)からの信号を基に、画像方向切り替えが処理終了したか否かを判定する。

[0149]

ステップS48において、画像方向切り替えが処理終了していないと判定された場合、ステップS48に戻り、画像方向切り替えが処理終了するまで、ステップS48の判定の処理が繰り返される。

[0150]

ステップS48において、画像方向切り替えが処理終了したと判定された場合、ステップS49に進み、バックライト点灯制御部183は、徐々に明るくするように、バックライト104を点灯させ、ステップS31に戻り、上述した処理を繰り返す。

## [0151]

ステップS45において、バックライト104を点灯していると判定された場合、ステップS46乃至ステップS49の処理を実行する必要はないので、ステップS46乃至ステップS49の処理はスキップされて、手続きは、ステップS31に戻り、上述した処理を繰り返す。

### [0152]

このように、画面15が横長である状態において、バックライト104が点灯され、ロゴ照明部102が点灯され、ロゴ表示部13に標章が表示させられる。また、画面15が縦長である状態において、バックライト104が点灯され、ロゴ照明部103が点灯され、ロゴ表示部14に標章が表示させられる。

# [0153]

画面15が横長である状態からディスプレイパネル部11が回動させられて、ディスプレイパネル部11の角度が20度以上になると、バックライト104が徐々に暗くなるように消灯されてから、ロゴ照明部102が徐々に暗くなるように消灯され、ロゴ表示部13の標章が消える。さらに、ディスプレイパネル部11を回動させて、ディスプレイパネル部11の角度が70度以上になると、ロゴ照明部103が徐々に明るくなるように点灯され、ロゴ表示部14に標章が表示させられてから、バックライト104が徐々に明るくなるように点灯される。

# [0154]

画面15が縦長である状態からディスプレイパネル部11が回動させられて、ディスプレイパネル部11の角度が70度未満になると、バックライト104が徐々に暗くなるように消灯されてから、ロゴ照明部103が徐々に暗くなるように消灯され、ロゴ表示部14の標章が消える。さらに、ディスプレイパネル部11を回動させて、ディスプレイパネル部11の角度が20度未満になると、ロゴ照明部102が徐々に明るくなるように点灯され、ロゴ表示部13に標章が表示させられてから、バックライト104が徐々に明るくなるように点灯される。

# [ 0 1 5 5 ]

このように、バックライト104、ロゴ照明部102、ロゴ照明部103が、ゆっくりと明るくなるように点灯したり、ゆっくりと暗くなるように消灯するので、使用者は、表示装置1の状態の変化を確実に知ることができるようになる。また、瞬間的に切り替わる場合に比較して、より高機能な印象を使用者に与えることができる。

# [0156]

図15は、画面の切り替えの指示の処理を説明するフローチャートである。ステップS61において、表示指示部185は、オペレーティングシステム201から、画面15の表示の方向を取得する。すなわち、ステップS61において、表示指示部185は、オペレーティングシステム201に、ディスプレイパネル部11の画面15を横長として、ディスプレイパネル部11の画面15を縦長として、ディスプレイパネル部11に画像を表示させているかを示す情報を要求すると、オペレーティングシステム201から、横長または縦長のいずれかの表示の方向を示す情報が送信されてくるので、この情報を受信することで、画面15の表示の方向を取得する。

# [ 0 1 5 7 ]

ステップS62において、角度検出部181は、角度センサ101から供給される、ディスプレイパネル部11の角度を示す信号を取得して、ディスプレイパネル部11の角度を検出する。

# [0158]

ステップS63において、判定部182は、画面15を横長として、ディスプレイパネル部11に画像を表示させているか否かを判定し、画面15を横長として画像を表示させていると判定された場合、ステップS64に進み、ディスプレイパネル部11の角度が70度以上であるか否かを判定する。

10

20

30

20

30

40

50

### [0159]

ステップS64において、ディスプレイパネル部11の角度が70度以上であると判定された場合、ステップS65に進み、表示指示部185は、画面15を縦長として、ディスプレイパネル部11に画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えをマザーボード122に指示して、ステップS61に戻り、上述した処理を繰り返す。

#### [0160]

ステップS64において、ディスプレイパネル部11の角度が70度未満であると判定された場合、ステップS65はスキップされ、画像の表示の方向の切り替えを指示しないで、ステップS61に戻り、上述した処理を繰り返す。

#### [0161]

ステップ S 6 3 において、画面 1 5 を縦長として画像を表示させていると判定された場合、ステップ S 6 6 に進み、判定部 1 8 2 は、ディスプレイパネル部 1 1 の角度が 2 0 度未満であるか否かを判定する。

# [ 0 1 6 2 ]

ステップS66において、ディスプレイパネル部11の角度が20度未満であると判定された場合、ステップS67に進み、表示指示部185は、画面15を横長として、ディスプレイパネル部11に画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えをマザーボード122に指示して、ステップS61に戻り、上述した処理を繰り返す。

#### [0163]

ステップS66において、ディスプレイパネル部11の角度が20度以上であると判定された場合、ステップS67はスキップされ、画像の表示の方向の切り替えを指示しないで、ステップS61に戻り、上述した処理を繰り返す。

# [0164]

このようにすることで、ディスプレイパネル部 1 1 の角度が 2 0 度と 7 0 度との間にある場合に、ディスプレイパネル部 1 1 の回動の向きを変えたときであっても、画像の表示の方向の切り替えが何度も指示されることがなく、確実に、かつ短時間で、画像の表示の方向を切り替えることができるようになる。

#### [0165]

また、上述したように、ディスプレイパネル部11が、パネル本体接続軸32よって回動自在に軸持され、スライダ31が、パネル本体接続軸32を昇降自在に保持し、スライダ31の位置が、上下方向の直線上を移動するように、ガイドレール33によって規制され、さらに、ディスプレイパネル部11の上下方向の位置が、ガイド36によって規制されるので、回動の向きを一定にして、ディスプレイパネル部11を回動させることができる。回動の向きを一定にして、ディスプレイパネル部11が回動されるので、画像の表示の方向の切り替えが何度も指示されることがなく、確実に、かつ短時間で、画像の表示の方向を切り替えることができるようになる。

### [0166]

また、バックライト104が消灯されている場合に、画像の表示の方向が切り替えられるので、乱れた画像が表示されることがなく、表示装置1の美観を損なうことなく画面を切り替えることができる。

# [ 0 1 6 7 ]

図16は、画面の切り替えの処理を説明するフローチャートである。ステップS81において、オペレーティングシステム201は、マイクロコンピュータ121から、画面15を縦長として画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えが指示されたか否かを判定する。

# [0168]

ステップ S 8 1 において、画面 1 5 を縦長として画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えが指示されたと判定された場合、ステップ S 8 2 に進み、オペレーティングシステム 2 0 1 のアプリケーションプログラム実行制御部 2 2 1 は、アプリケーションプログラム 2 0 2 に、実行中のスライドショーを停止させる。アプリケーションプログ

ラム202は、スライドショーを実行している場合には、スライドショーを停止し、スライドショーを実行していない場合には、現在実行している処理を継続する。

### [0169]

ステップS83において、オペレーティングシステム201の画面方向切り替え部22 2 は、画面15を縦長として画像を表示させるように、画像の表示の方向を切り替える。 ステップS84において、オペレーティングシステム201のアプリケーションプログラム実行制御部221は、アプリケーションプログラム202に、静止画像を全画面に表示 させて、ステップS81に戻り、上述した処理を繰り返す。例えば、ステップS84において、アプリケーションプログラム実行制御部221は、アプリケーションプログラム2 02に、スライドショーを停止する前にスライドショーにおいて表示されていた静止画像 を全画面に表示させる。アプリケーションプログラム202は、縦長の状態にあるディスプレイパネル部11の画面15に静止画像を全画面表示させる。

#### [0170]

ステップS81において、画面15を縦長として画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えが指示されていないと判定された場合、ステップS85に進み、オペレーティングシステム201は、マイクロコンピュータ121から、画面15を横長として画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えが指示されたか否かを判定する。

## [0171]

ステップS85において、画面15を横長として画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えが指示されたと判定された場合、ステップS86に進み、オペレーティングシステム201のアプリケーションプログラム実行制御部221は、アプリケーションプログラム202に、実行中のスライドショーを停止させる。アプリケーションプログラム202は、スライドショーを実行している場合には、スライドショーを停止し、スライドショーを実行していない場合には、現在実行している処理を継続する。

## [0172]

ステップS87において、オペレーティングシステム201の画面方向切り替え部222は、画面15を横長として画像を表示させるように、画像の表示の方向を切り替える。ステップS88において、オペレーティングシステム201のアプリケーションプログラム実行制御部221は、アプリケーションプログラム202に、静止画像を全画面に表示させて、ステップS81に戻り、上述した処理を繰り返す。例えば、ステップS88において、アプリケーションプログラム実行制御部221は、アプリケーションプログラム202に、スライドショーを停止する前にスライドショーにおいて表示されていた静止画像を全画面に表示させる。プリケーションプログラム202は、横長の状態にあるディスプレイパネル部11の画面15に静止画像を全画面表示させる。

# [0173]

ステップS85において、画面15を横長として画像を表示させるように、画像の表示の方向の切り替えが指示されていないと判定された場合、ステップS81に戻り、上述した処理を繰り返す。

# [0174]

このように、実行中のスライドショーが停止させられてから、画像の表示の方向が切り替えられる。画像の表示の方向が切り替えられると、静止画像が全画面表示される。すなわち、ディスプレイパネル部11に表示される画像の向きを切り替える場合、継続して実行されている時間の経過に応じた表示の処理を停止し、時間の経過に関係しない表示の処理を実行するようにしたので、演算量を必要とする画像の表示の方向の切り替えの処理を確実に実行することができるようになる。

# [0175]

継続して実行されている時間の経過に応じた表示の処理を実行したまま、画像の表示の方向の切り替えの処理を実行すると、大きな演算の負荷がかかることになり、その結果、画像の表示の方向の切り替えの処理が途中で停止してしまうことがある。

# [0176]

40

20

30

40

50

継続して実行されている時間の経過に応じた表示の処理を停止することで、画像の表示の方向の切り替えの処理が確実に実行される。

[0177]

また、画像の表示の方向の切り替えの処理の後、静止画像を全画面に表示させるようにしたので、使用者に画像の鑑賞を継続させることができる。

[0178]

以上のように、画像の表示および標章の表示について、適切なディレイやヒステリシス 制御がなされるので、チャタリングが防止され、表示を円滑に切り替えることができる。

[0179]

本発明によれば、混在している多数の縦長の画像または横長の画像を表示させる場合であっても、手軽に、高品位に、より大きく表示した画像を閲覧することができるようになる。

[ 0 1 8 0 ]

このように、表示される画像の向きを切り替えるように、表示部の表示を制御するようにした場合には、画像の向きを切り替えることができる。また、表示部を回動自在に軸支し、軸支手段を昇降自在に保持し、表示部が、回動させられて、台座に対して斜めの状態にある場合、表示部を台座に対して上昇させるように、表示部の上下方向の位置を規制し、表示部の回動の角度を検出し、検出された角度に応じて、表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示し、画像の向きの切り替えの指示に応じて、表示部に表示される画像の向きを切り替えるようにした場合には、より確実に、画面の回動に応じて画像の向きを切り替えることができる。

[0181]

表示部の回動の角度を検出し、検出された角度に応じて、表示部に表示される画像の向きの切り替えを指示し、画像の向きの切り替えの指示に応じて、表示部に表示される画像の向きを切り替えるように、表示部における表示を制御するようにした場合には、より確実に、画面の回動に応じて画像の向きを切り替えることができる。

[0182]

また、表示部の回動の角度を検出し、検出された角度に応じて、表示部に表示される画像の向きの切り替えを表示制御手段に指示するようにした場合には、より確実に、画面の回動に応じて画像の向きを切り替えることができる。

[0183]

なお、20度または70度で切り替えると説明したが、20度または70度は、一例であり、これに限らず、基準とする角度を任意に選択することができる。

[0184]

また、表示される画像は静止画像に限らず、動画像であってもよい。

[0185]

なお、ディスプレイパネル部11は、LCDからなると説明したが、これに限らず有機EL (Electro Luminescence)ディスプレイまたはプラズマディスプレイなど他の方式で表示するものであってもよい。自発光方式のディスプレイを設けた場合、バックライト15の点滅に代えて、ディスプレイの輝度が制御される。

[0186]

また、画面 1 5 の縦横比は、 3 対 4 であると説明したが、これに限らず、 1 6 対 9 またはその他の比率であってもよい。

[0187]

なお、画像を表示する表示装置1を一例に説明したが、これに限らず、本発明は、据え置いて画像を表示する装置に適用することができ、例えば、パーソナルコンピュータ、テレビジョン受像機、または各種のプレーヤに接続して画像を表示するモニタ装置(ディスプレイ装置)などに適用することができる。

[0188]

上述した一連の処理は、ハードウエアにより実行させることもできるし、ソフトウエア

により実行させることもできる。一連の処理をソフトウエアにより実行させる場合には、そのソフトウエアを構成するプログラムが、専用のハードウエアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば汎用のパーソナルコンピュータなどに、プログラム記録媒体からインストールされる。

#### [ 0 1 8 9 ]

コンピュータにインストールされ、コンピュータによって実行可能な状態とされるプログラムを格納するプログラム記録媒体は、図10に示すように、磁気ディスク(フレキシブルディスクを含む)、光ディスク(CD-ROM(Compact Disc-Read Only Memory), DVD(Digital Versatile Disc)を含む)、光磁気ディスクを含む)、もしくは半導体メモリなどよりなるパッケージメディアであるリムーバブルメディア161、または、プログラムが一時的もしくは永続的に格納されるROM152や、記憶部158を構成するハードディスクなどにより構成される。プログラム記録媒体へのプログラムの格納は、必要に応じてルータ、モデムなどのインタフェースである通信部159を介して、ローカルエリアネットワーク、インターネット、デジタル衛星放送といった、有線または無線の通信媒体を利用して行われる。

[0190]

なお、本明細書において、プログラム記録媒体に格納されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

[0191]

また、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表す ものである。

[0192]

なお、本発明の実施の形態は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能である。

【図面の簡単な説明】

[0193]

- 【図1】本発明の一実施の形態の表示装置の外観を示す図である。
- 【図2】表示装置の内部の機構を示す図である。
- 【図3】表示装置の内部の構成を拡大して示す図である。
- 【図4】ディスプレイパネル部の回動の状態を示す図である。
- 【図5】回動させられたディスプレイパネル部の位置を示す図である。
- 【図 6 】バネにより加えられる上向きの力の大きさと、ディスプレイパネル部の回動のさせ始めに必要な力およびディスプレイパネル部が下がりきるまでに必要な時間との関係を示す図である。
- 【 図 7 】 ディ ス プ レ イ パ ネ ル 部 に 設 け ら れ た 滑 り テ ー プ を 示 す 図 で あ る 。
- 【図8】本体部に設けられた支持部を示す図である。
- 【図9】表示装置の機能の構成を示すブロック図である。
- 【図10】マザーボードの構成の例を示すブロック図である。
- 【図11】プログラムを実行するマイクロコンピュータにより実現される機能の構成を示すブロック図である。
- 【図 1 2 】マザーボードのCPUにより実行されるプログラムの構成を示すブロック図である。
- 【図13】起動の処理を説明するフローチャートである。
- 【図14】照明の切り替えの処理を説明するフローチャートである。
- 【図15】画面の切り替えの指示の処理を説明するフローチャートである。
- 【図16】画面の切り替えの処理を説明するフローチャートである。

【符号の説明】

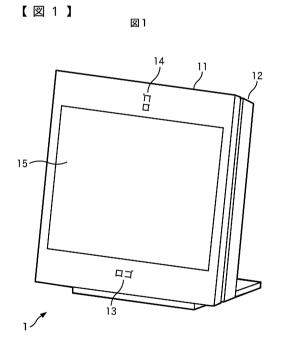
[0194]

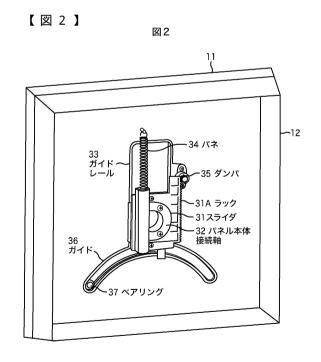
20

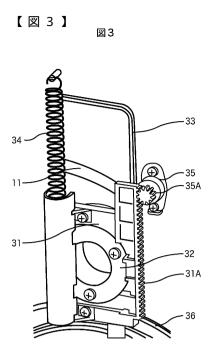
30

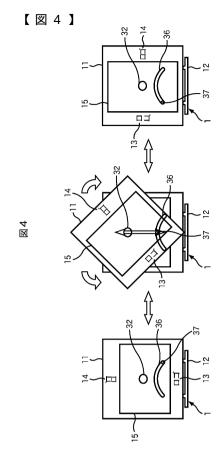
40

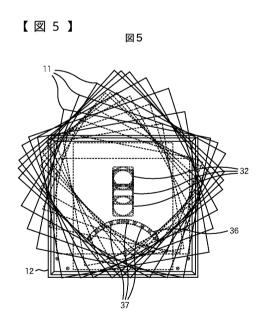
1 表示装置 , 1 1 ディスプレイパネル部 , 1 2 本体部 , 1 3 ロゴ表示部 , 1 4 ロゴ表示部 , 1 5 画面 , 3 1 スライダ , 3 1 A ラック , 3 2 パネル本体接続軸 , 3 3 ガイドレール , 3 4 バネ , 3 5 ダンパ , 3 5 A 歯車 , 3 6 ガイド , 3 7 ベアリング , 1 0 1 角度センサ , 1 0 2 ロゴ照 明部 , 1 0 3 ロゴ照明部 , 1 0 4 バックライト , 1 2 1 マイクロコンピュータ , 1 2 2 マザーボード , 1 5 1 CPU , 1 5 2 ROM , 1 5 3 RAM , 1 5 8 記憶部 , 1 6 1 リムーバブルメディア , 1 8 1 角度検出部 , 1 8 2 判定部 , 1 8 3 バックライト点灯制御部 , 1 8 4 ロゴ照明点灯制御部 , 1 8 5 表示指示部 , 2 0 1 オペレーティングシステム , 2 0 2 アプリケーションプログラム , 2 2 1 アプリケーションプログラム実行制御部 , 2 2 2 画面方向切り替え部

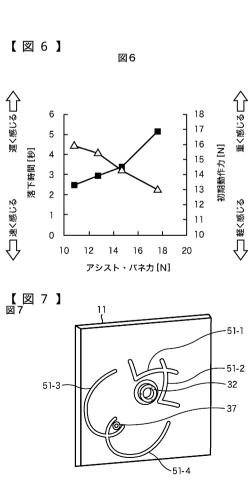


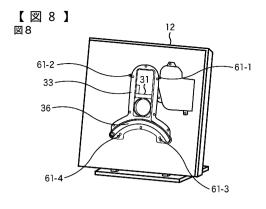


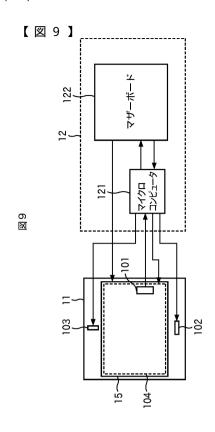


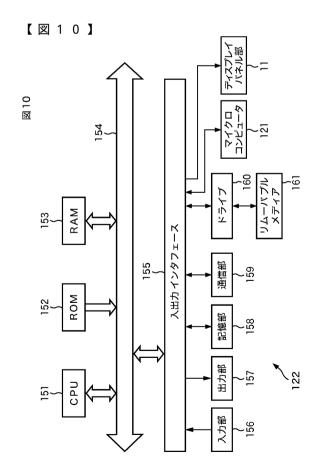


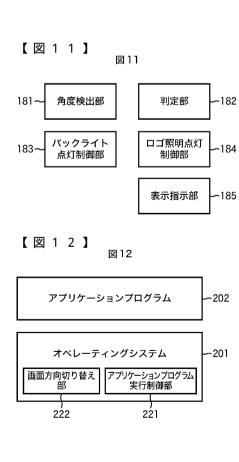




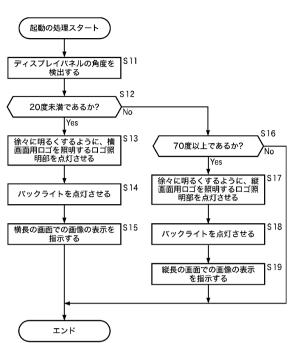


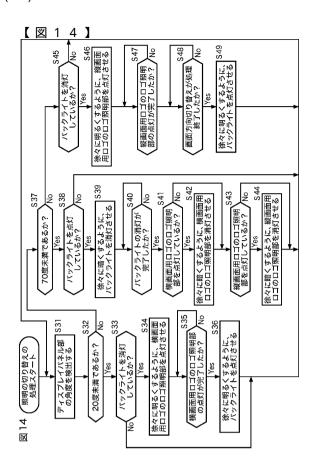




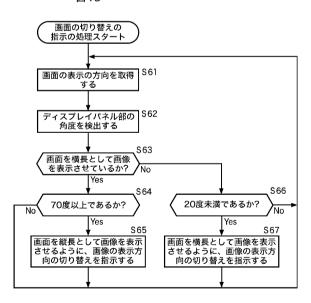


# 【図13】 図13

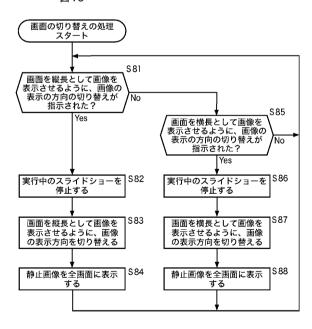




【図15】 図15



【図16】 図16



# フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

G 0 9 F 9/00 3 6 6 G

(72)発明者 安田 登

東京都品川区西五反田 3 丁目 9 番 1 7 号 ソニーエンジニアリング株式会社内 F ターム(参考) 5C082 AA01 AA21 AA27 BA12 BA43 BC05 BD02 CA44 CB01 CB03 DA87 MM09 MM10 5G435 AA01 BB12 EE16 EE19 EE25